

農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○その他（農業水利施設）

2 事業概要

農業水利施設の老朽化にきめ細かく対応して長寿命化を図るほか、水管理や維持管理の省力化に資する対策や、施設の機能低下による災害発生を未然に防ぐ対策工事費の一部を支援します。

3 利用対象者

地方公共団体、土地改良区・県土連

4 支援内容

(1) 補助要件：

- 長寿命化・防災減災整備計画に基づいて実施される対策工事
- 総事業費200万円以上、受益者2者以上
- 事業期間3年以内（ため池の整備を行う場合は5年以内）

(2) 対象経費：対策工事費

(3) 補助率：64%（6法※指定地域69%）

※過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、特定農山村法、豪雪地帯対策特別措置法、離島振興法、半島振興法

(4) 補助上限額：(3)補助率により算定した額

5 募集期間

- (1) 募集期間：随時受付
- (2) 申請書類（様式）の入手先：各総合支庁農村計画課
- (3) 申込み先：各総合支庁農村計画課

6 問合せ先

【県 庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部農村整備課
- (2) 担当（係）名：水利担当
- (3) 電話番号：023-630-2416

【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁農村計画課
- (2) 担当（係）名：計画調整担当
- (3) 電話番号：

村山総合支庁農村計画課	023-621-8388
最上総合支庁農村計画課	0233-29-1340
置賜総合支庁農村計画課	0238-26-6057
庄内総合支庁農村計画課	0235-66-5553

緊急農村防災対策事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○その他（防災）

2 事業概要

農業水利施設の点検等で確認された施設の異常に起因する災害を防止するための対策工事費の一部を支援します。

3 利用対象者

農業協同組合、土地改良区、地方公共団体

4 支援内容

(1) 補助要件：受益戸数2戸以上、事業費200万円以上

(2) 対象経費：対策工事費

(3) 補助率：54%（6法*指定地域59%）

※過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、特定農山村法、豪雪地帯対策特別措置法、離島振興法、半島振興法

(4) 補助上限額：500万円

5 募集期間

(1) 募集期間：随時受付

(2) 申請書類（様式）の入手先：各総合支庁農村計画課

(3) 申込み先：各総合支庁農村計画課

6 問合せ先

【県庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部農村整備課

(2) 担当（係）名：防災担当

(3) 電話番号：023-630-2416

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁農村計画課

(2) 担当（係）名：地域保全担当

(3) 電話番号：村山総合支庁農村計画課 023-621-8394

最上総合支庁農村計画課 0233-29-1344

置賜総合支庁農村計画課 0238-35-9055

庄内総合支庁農村計画課 0235-66-5716

農地災害復旧事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○その他（災害復旧）

2 事業概要

異常な天然現象（豪雨、洪水、暴風、高潮、地すべり、地震、その他）によって被災した農地（水田、畑等）の復旧工事費の一部を支援します。

3 利用対象者

農業協同組合、土地改良区、地方公共団体

4 支援内容

(1) 補助要件

○ 1箇所工事費が40万円以上

○ 異常な天然現象によって被災した農地であること（雨量、水位、風速等の一定の基準有り）

(2) 対象経費：復旧工事費

(3) 補助率：50%

(4) 補助上限額：(3)補助率により算定した額

(5) その他（補助率の上乗せについて）：

対象農地の受益者が負担する額や激甚指定等により、補助率を上乗せする場合有り

5 募集期間

(1) 募集期間：随時受付

(2) 申請書類（様式）の入手先：各総合支庁農村計画課

(3) 申込み先：各総合支庁農村計画課

6 問合せ先

【県 庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部農村整備課

(2) 担当（係）名：防災担当

(3) 電話番号：023-630-2501

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁農村計画課

(2) 担当（係）名：地域保全担当

(3) 電話番号：村山総合支庁農村計画課	023-621-8394
最上総合支庁農村計画課	0233-29-1345
置賜総合支庁農村計画課	0238-35-9055
庄内総合支庁農村計画課	0235-66-5716

農業用施設災害復旧事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○その他（災害復旧）

2 事業概要

異常な天然現象（豪雨、洪水、暴風、高潮、地すべり、地震、その他）によって被災した農業用施設（用排水路、ため池、頭首工、揚水機、農業用道路、その他）の復旧工事費の一部を支援します。

3 利用対象者

農業協同組合、土地改良区、地方公共団体

4 支援内容

(1) 補助要件：

- 1箇所工事費が40万円以上
- 異常な天然現象によって被災した農業用施設であること（雨量、水位、風速等の一定の基準有り）

(2) 対象経費：復旧工事費

(3) 補助率：65%

(4) 補助上限額：(3)補助率により算定した額

(5) その他（補助率の上乗せについて）：

対象施設の受益者が負担する額や激甚指定等により、補助率を上乗せする場合有り

5 募集期間

- (1) 募集期間：随時受付
- (2) 申請書類（様式）の入手先：各総合支庁農村計画課
- (3) 申込み先：各総合支庁農村計画課

6 問合せ先

【県 庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部農村整備課
- (2) 担当（係）名：防災担当
- (3) 電話番号：023-630-2501

【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁農村計画課
- (2) 担当（係）名：地域保全担当
- (3) 電話番号：

村山総合支庁農村計画課	023-621-8394
最上総合支庁農村計画課	0233-29-1345
置賜総合支庁農村計画課	0238-35-9055
庄内総合支庁農村計画課	0235-66-5716

ため池安全施設整備事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○その他（ため池）

2 事業概要

農業用ため池の事故を未然に防止するため、転落防止策等の安全施設や注意喚起看板、万が一転落した際の脱出設備等の新設・更新に係る費用の一部を支援します。

3 利用対象者

ため池管理者、地方公共団体、土地改良区

4 支援内容

(1) 補助要件：1地区の工事費が20万円以上

(2) 対象経費：脱出設備（救助ネット・ロープ）、転落防止柵、安全注意喚起看板等の設置

(3) 補助率：

市町村・・・71%（6法※指定地域76%）

※過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、特定農山村法、豪雪地帯対策特別措置法、離島振興法、半島振興法

その他・・・定額

(4) 補助上限額：(3)補助率により算定した額

5 募集期間

(1) 募集期間：随時受付

(2) 申請書類（様式）の入手先：各総合支庁農村計画課

(3) 申込み先：各総合支庁農村計画課

6 問合せ先

【県庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部農村整備課

(2) 担当（係）名：防災担当

(3) 電話番号：023-630-2416

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁農村計画課

(2) 担当（係）名：地域保全担当

(3) 電話番号：村山総合支庁農村計画課	023-621-8394
最上総合支庁農村計画課	0233-29-1345
置賜総合支庁農村計画課	0238-35-9055
庄内総合支庁農村計画課	0235-66-5716

農業基盤整備促進事業費補助金（田んぼダム施設整備）

1 対象品目・分野 ○水田・畑作

2 事業概要

気候変動による豪雨災害のリスクが高まっている中、河川への流出抑制対策として水田貯留機能（田んぼダム）の向上が期待されており、この田んぼダムの取組みを実施するにあたって必要となる畦畔補強や水尻設置などの整備に対して支援します。

3 利用対象者

農業を営む法人、営農集団・集落営農組織・農業者が組織する団体、農業協同組合、土地改良区・県土連、地方公共団体

4 支援内容

(1) 補助要件：事業費200万円以上、受益者が農業者2者以上

(2) 対象経費：

○ 田んぼダムの取組みに必要な畦畔、排水口等の整備に要する工事費（ハード事業）

○ 田んぼダムの取組みに向けた調査・調整等に要する経費（ソフト事業）

(3) 補助率：71%以内（指定地域※は76%以内）

※過疎、山村振興、特定農山村、特別豪雪、離島、半島、急傾斜、指定棚田

(4) 補助上限額：(3)補助率により算定した額

(5) その他（補助を受けられる期間等について）：

○ ハード事業のみ実施する場合：最大3年

○ ソフト事業、ハード事業の両方実施する場合：最大5年

5 募集期間

(1) 募集期間：随時受付

(2) 申請書類（様式）の入手先：各総合支庁農村計画課

(3) 申込み先：各総合支庁農村計画課

6 問合せ先

(1) 機関名・課名：各総合支庁農村計画課

(2) 担当（係）名：計画調整担当

(3) 電話番号：	村山総合支庁農村計画課	0 2 3 - 6 2 1 - 8 2 6 1
	最上総合支庁農村計画課	0 2 3 3 - 2 9 - 1 3 4 0
	置賜総合支庁農村計画課	0 2 3 8 - 2 6 - 6 0 5 7
	庄内総合支庁農村計画課	0 2 3 5 - 6 6 - 5 5 5 4